

○7番（深谷渉議員） 公明党の深谷渉でございます。ただいま議長よりお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

初めに、本市のSDGsの推進について伺います。

SDGsとは、持続できるというSustainableのS、開発というDevelopmentのD、目標であるGoalの複数形GoalsのGsの略称になります。

これは、2015年9月に国連サミットで採択された、持続可能な開発のための2030アジェンダの中心部分をなすもので、国連全加盟の193カ国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標であります。

本アジェンダは、日本政府が長年国連で提唱してきた人間の安全保障を反映した、誰一人取り残さないという概念を根底に据え、国境を越えたさまざまな脅威から人々を守り、これからも地球に住み続けられるように開発・発展していくためには何をなすべきか、17の共通項目を挙げ、さらに169のターゲットが決められております。

17の目標は、1、貧困をなくそう、2、飢餓をゼロに、3、全ての人に健康と福祉を、4、質の高い教育をみんなにから、パートナーシップで目標を達成しようの17までと、多岐にわたっております。

公明党は、SDGsとは、決して国際協力の枠にとどめるものではなく、国全体の政策に横串を刺し、政策の底流とすべきと考えて、政府に強い要請を重ねた結果、2016年5月に、安倍総理を本部長とするSDGs推進本部が設置されました。また、平成30年度の国の予算にも、自治体SDGsのモデル事業が盛り込まれております。

政府の実施指針では、SDGsを全国的に実施するためには、広く全国の地方自治体及びその地域で活動するステークホルダーによる積極的な取り組みを推進することが不可欠、この観点から、各地方自治体に、各種計画や戦略、方針の策定や改定に当たっては、SDGsの要素を最大限反映することを奨励するとしております。

本市として、現在SDGsにどのような認識をお持ちなのか伺います。また、本市の総合基本計画等の改定作業に際し、SDGsの理念を反映させていくことへのご所見をお伺いいたします。

次に、常陸太田市公共施設等総合管理計画について伺いをいたします。

初めに、社会教育系施設の図書館についてでございます。

平成29年度から40年間の計画期間で、常陸太田市公共施設等総合管理計画がスタートいたしました。初年度は、市民説明会、公共施設等の所管課へのヒアリングなどが行われたと聞いております。

今回の質問では、公共施設の中で、社会教育系の施設である図書館について伺いをいたします。

最初に、図書館本館以外に3つの分室がありますが、その利用状況をお伺いいたします。

当該総合管理計画において、短期・中期・長期の実施方針が示され、図書館においても短期3年以内の実施計画では次の2点が示されております。1点目が、本館各分室について、県内の図書館ネットワークを活用したサービス向上により、積極的な利用促進を図る。2点目が、各分室

について、周辺施設の未利用スペースの機能移転等を含め、今後のあり方について検討実施するであります。

総合管理計画の中で、現在の取り組み状況と計画についてお伺いをいたします。

次に、公共施設等の総量適正化から見た本市の図書館分室についてでございます。

東洋大学の根本祐二教授によれば、人口減少時代の公共施設等総合管理計画策定のための標準的なモデルの提案として、インフラ、老朽化による更新、投資予算の不足の状況を踏まえ、標準モデルの考え方として5種類のモデルを示しております。1つ目が、利用者の範囲が広い施設を複数の自治体で共有する広域化。2つ目が、民営化、民間施設利用。地域移管などのソフト化。3つ目が、学校統合、その他類似機能の統廃合をする集約化。4つ目が、学校と地域で同じ機能を持つ施設を共用する共用化。5つ目が、必要な機能だけを学校等に移転する多機能化でございます。

平成29年の事務に関する説明書の数字から見ると、水府、里美、金砂郷の3分室、特に水府、里美の利用状況から考えられれば、先ほどのモデルである第4番目の共用化、つまり中学校の図書館と分室の共用化についてであります。このご所見をお伺いいたします。

3つ目に、林業についてお伺いいたします。

林業の現状についてでございますけれども、森林は、土砂災害の防止や洪水、渇水、地球温暖化の防止、木材の供給、生物多様性の維持など、多面的な機能を持っております。しかし、現況では手入れがゆきとどいておらず、その機能が十分に働いておりません。そこに求められるのは、森林の成長産業化、森林資源の有効活用と計画的な再造営であります。

国内の木材自給率は、2002年に19%まで落ち込んだものの、2016年に35%に回復を見せております。

そこで、現在の林業の現状についてお伺いをいたします。

1として、産出額と木材価格などの推移についてお伺いをいたします。

2として、本市の林家数と本市の山林に占める林家の所有面積についてお伺いをいたします。

次に、自伐型林業による人材の育成・確保についてお伺いをいたします。

林野庁の調査によれば、市町村の8割が管内の人工林は手入れ不足と回答しております。実際、所有者の森林経営に対する意欲は低く、農林水産省の調査によると、意欲が高いと答えた割合はわずか16%、高齢化や担い手の不足によって、伐採が進まず山林が荒廃しているのが現状です。

そこで、本市の現在の人材確保の対策をどのように行っているのか、お伺いをいたします。

山林の所有者や地域住民が、木の切り出しや搬出、販売までを自ら手がける林業は、自伐型林業と呼ばれます。森林組合や企業による大規模林業と比べて費用をかけずに始められることから、荒れた山や森を再生させる選択肢の1つとして期待されております。

日本の林業は、効率化を目指す観点から、山林所有者が森林組合や企業に委託し、大型機械を投入して行う大規模林業が主流です。その反面、木材価格の低迷などの影響で、小規模の山林では採算がとれないため、管理がゆきとどかず、荒廃するところも多く出ております。

一方自伐型は、所有者や住民が身の丈に合った規模で営む林業を目指すものです。山林崩壊と

なる皆伐を行わないので、環境保全の林業となり、大規模林業に比べると低コストで済む上、農業や観光業の閑散期に行えば、副収入が得られる魅力もあります。

こうした利点を持つ自伐型林業を、森の荒廃を防ぐ手段として捉える自治体が増えており、群馬県のみなかみ町は、2016年度から自伐型林業の研修会を開催し、研修を受けた住民の有志で作る自伐型林業チーム、リンカーズを結成され、各地で山の手入れも試みております。

本市としても、林業の人材確保と森林の荒廃を防ぐ観点から、この自伐型林業の人材育成を試みていくべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

4点目の、子どもの医療費助成について伺います。

国が科してきた罰則廃止についてお伺いいたします。

自治体が独自に行う子ども医療費の助成に対し、政府が科してきた罰則、ペナルティーが、2018年度から一部廃止されます。罰則は、自治体の独自助成で、受診が増え医療費の増大を招くとして、国民健康保険の国庫負担を減額調整する措置でございます。

公明党は、山口代表が2015年2月に本会議でペナルティーは見直すべきと訴え、同年3月には、党内に子どもの医療費等検討小委員会を設置し、活発に議論し、自治体や地方議員の意見を踏まえて、見直しを政府に強く働きかけてまいりました。

厚生労働省は、検討会を設置し、制度見直しに着手し、2016年3月には、減額調整措置を早見に見直すべきとの見解をまとめ、同年6月に閣議決定されたニッポン一億総活躍プランに、見直しを含め検討し、年末までに結論を得ると明記いたしました。

そこで、2018年度から廃止される罰則について、具体的なお教示をお願いいたします。

見直し内容の具体化に向けた議論でも、罰則廃止で生じた財源を、子育てに無関係な事業ではなく、少子化対策の拡充に活用するよう求めてまいりました。

本市の過去の実績から算出して、今回の罰則廃止の部分の減額調整措置額をお示しいただき、それをどのように活用していくべきと考えているのか、ご所見を伺います。

以上で私の1回目の質問を終わりにします。ご答弁よろしくお願い申し上げます。

**○益子慎哉議長** 答弁を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

**○大久保太一市長** SDGsについてのご質問にお答えを申し上げます。

初めに、SDGsにどのような認識を持っているかのご質問でございますが、SDGsは、持続可能な世界を実現いたしますために、2015年9月の国連サミットにおきまして採択されました、2030年を期限とする17の目標と169のターゲットからなる世界共通の目標でありまして、各自治体においても、積極的に推進していくことが重要であると認識をしております。

また、その目標やターゲットにつきましては、雇用の創出、産業振興、環境保全等、既に本市の総合計画や総合戦略等で掲げました目標と合致をしているものも多数ございます。持続可能なまちづくりを目指した本市の目標は、世界的にも共通しているものであると、改めて認識をしているところでございます。

さらには、政府が平成28年12月に策定いたしました持続可能な開発目標実施指針に盛り込まれている140の施策を見ましても、働く機会の創出、産業振興、市民の健康と福祉の増進など、その多くが本市の総合計画や総合戦略に掲げます施策と趣旨を同じくするものでありますので、本市における計画の着実な推進が、SDGsの取り組みを進めていくことにつながるものと考えております。

続いて、本市の総合計画等の改定作業の際に、SDGsの理念を反映させていくことへの所見についてでございますが、政府が策定をしました持続可能な開発目標実施指針の中で、各自治体の計画策定や改定の際には、SDGsの理念を最大限反映させることが奨励されております。本市といたしましても、計画の効果検証、現状分析を行いまして、今後においても、この理念を取り入れながら、実効性のある計画策定に努めてまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 常陸太田市公共施設等総合管理計画の質問のうち、まず、社会教育系施設図書館について、図書館分室の利用状況についてお答えいたします。

本市には、金砂郷、水府、里美地区に、それぞれ図書館の分室がございますが、平成29年、歴年での書籍を初め、映像資料等の利用状況について、金砂郷分室は貸出人数4,570人、貸出数1万9,824冊、水府分室は貸出人数1,157人、貸出数3,403冊、里美分室は貸出人数63人、貸出数180冊でございました。1年の開館日が297日でありましたので、1日平均の利用人数は、金砂郷分室では15.4人、水府分室では3.9人、里美分室では0.2人となり、水府分室と里美分室での利用が少ない状況でございます。

続いて、常陸太田市公共施設等総合管理計画のうち、図書館分室の短期3年以内の現在の計画についてお答えいたします。

計画の初年度となる本年度につきましては、まず、図書館分室のあり方について、図書館の利用者の方々に対しアンケートを実施いたしました。その結果を見ますと、現在は、地元の分室と本館を利用している方が多く、いずれの分室も今までどおり存続を望む声が多く寄せられております。

今後引き続き、ニーズに合った本をそろえたり、新刊本のPRをしたり、読み聞かせやビデオライブラリー、リサイクルブックフェア、読書感想画展などを行うなど、図書館活動等を充実させ、分室の利用者拡大に努めるとともに、市民の皆さんのニーズを的確に捉え、1つ目に、本館を初め県内の図書館ネットワークを活用したサービスの向上、2つ目に、周辺施設の未利用スペースへの機能移転等の観点から、分室の望ましいあり方を検討してまいりたいと考えております。

次に、図書館分室の学校図書室との共用についてお答えいたします。

「学校図書館法」第3条には、学校には学校図書館を設けなければならないと規定されております。また、「学校図書館法」第4条第2項では、学校図書館は、その目的を達成するのに支障のない限度において、一般公衆に利用させることができると規定されております。つまり、児童生徒や教職員が学校図書館を利用しようとしたとき、一般の方々の利用によって、それが妨げら

れることのないよう、児童生徒及び教職員の優先的な利用を担保する施設整備及び運用が行われることが必要となり、学校図書館を一般の方々が利活用するには、一定の制限がかかることになります。

これまでの、学校の図書館を一般に開放している先行事例を見ますと、放課後や休日に限定しているところが多いようです。

また、学校は何より児童生徒及び教職員の安全確保を第一と考えなければなりませんので、不特定多数の方が学校図書館に出入りするとすると、セキュリティについても十分確保することが求められます。加えて、一般の方々の学校図書館への利活用や、新築等により共用スペースを設ける場合には、事前に、地域の方々との十分な合意形成を図っていく必要がございます。

したがいまして、水府分室につきましては、新築する水府小中学校の中に共用図書館を設けるより、利便性の観点からも、施設の整っている現在の分室を充実させていくことが好ましいと考えます。

一方、部屋が狭く、本棚を設置するスペースや閲覧場所等が十分確保できていない里美分室につきましては、現在の里美小・中学校の学校図書館を利用することになると、一般の方々が利用する時間等の制限がされてしまうなどの課題等も生じますことから、今後、地域の方々の意見を踏まえながら、周辺施設の未利用スペースへの機能移転等を含め、検討してまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 農政部長。

〔武藤範幸農政部長 登壇〕

○武藤範幸農政部長 林業についてのご質問にお答えいたします。

まず、林業の現状についての中の、林業産出額と木材価格の推移についてでございますが、産出額は、農林水産省の統計による県内の産出額といたしまして、平成25年度が46億7,000万円、平成26年度が61億5,000万円、平成27年度が40億9,000万円と推移してございます。木材価格は立方メートル単位での売買が基本でございまして、茨城県森林組合連合会大宮共販所における柱材で、長さが3メートル、直径約22センチメートルの丸太材の1立方メートル、これは約9本分となりますが、その平均価格といたしましては、スギ材が、平成28年度が1万1,800円、この10年間はおおむね1万円前後で推移してございます。また、同規格のヒノキ材は、平成28年度が1万4,800円で、この10年間は1万5,000円前後で推移してございます。

次に、本市の林家数と本市の山林に占めるその所有面積についてでございますが、平成27年度の農林業センサスでは、市内の林野面積は2万4,759ヘクタールでございまして、そのうち1ヘクタール以上の山林を保有している林家は1,276戸、その林家が所有している所有面積は6,727ヘクタールで、市内の林野面積の約27%となっております。

次に、自伐型林業による人材育成・確保についての中の、現在の人材確保対策についてお答えいたします。

まず、市におきましては、地域おこし協力隊制度を活用し、現在1名が、常陸太田市森林組合

において、技術習得や伐採などの実践を含めた林業の研修を受けているところがございます。また、市森林組合などにおきましては、国の「緑の雇用」現場技能者育成推進事業を活用した雇用や、各種研修会の実施、また、森林施業プランナーの育成のための研修会への参加など、人材の育成・確保を図っているところございまして、今後とも、連携した取り組みを進めてまいります。

次に、自伐型林業の研修会の実施による人材の育成と確保についてお答えいたします。

まず、現在、本市における林業施業は、先ほどの市森林組合やいばらき森林サービス、また、堀江林業などの4つの認定事業体が主となり、人材育成を含めた林業の振興を図っているところございまして、今後とも、これらの認定事業体が主となるものと考えてございます。

ご質問の自伐型林業は、大きな重機などを使わず、山林所有者や地域住民などで組織する団体などが行う、小規模で低投資、低コストによる森林整備であると認識してございまして、今後の研究課題とさせていただきます。

○益子慎哉議長 保健福祉部長。

〔滑川裕保健福祉部長 登壇〕

○滑川裕保健福祉部長 保健福祉関係の、子どもの医療費助成における、国が科してきた罰則の廃止についての2つのご質問にお答えをいたします。

まず初めに、平成30年度から廃止となる内容でございますが、現在、県及び市が実施する、妊産婦及びゼロから18歳まで等に対する医療費助成を実施することにより、国民健康保険制度においては、国から交付される療養の給付にかかわる療養給付費等負担金及び調整交付金について、減額の措置がなされるものでございます。

この措置につきましては、国民健康保険調整交付金の交付額の算定に関する省令等が公布され、平成30年度からは未就学児までを対象とする医療費助成成分に係る減額の調整措置が廃止されるものでございます。

続きまして、2つ目の、国の減額調整措置の廃止による財源でございますが、平成28年度実績により算出される額といたしましては、約150万円となるものでございます。この調整措置の廃止による財源の活用でございますが、本市においては、第6次総合計画において、子育て上手その先へ、さらなる魅力の創造を掲げ、少子化・人口減少対策を最優先課題として、各施策を推進しているところでございます。

平成30年度においても新たな事業に取り組むこととしており、その一例を申し上げますと、産後2週間健診費用の助成、保育料におけるゼロから2歳児にかかわる非課税世帯の無料化、及び嘱託保育士の賃金の改正などを実施することとしております。

今後につきましても、総合計画の具現化に向け、関係各課と連携し、積極的に子育て施策の展開に努め、有効に活用してまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 深谷渉議員。

〔7番 深谷渉議員 質問者席へ〕

○7番（深谷渉議員） ただいまご答弁、大変ありがとうございました。それでは再質問させ

ていただきます。

最初に、SDGsの推進についてでございます。

政府のSDGs推進円卓会議に参加しているNPO法人自立生活サポートセンター・もやいの大西理事長が、SDGsの達成に向けた具体的な政策目標を作るというアプローチで臨むべきだとして、課題を具体的に述べております。

なかなかわかりづらいので具体例を申しますと、例えば、大学を含めて全ての学費を今すぐ無料にすることは難しい。しかし、将来的に目指そうという目標のもとであれば、貧困家庭の子が進学できるように支援するとか、今は予算の制約から優先順位を付けるが、いずれは誰もが行けるようにするという道筋をはっきり示すことだというような考え方がSDGsなんだということでございます。

ですから、何がSDGsなのか、それをしっかりと今後共有しながら、対策していく必要があるのかなと思っております。

参考までに、昨年12月26日に、SDGsの達成に向けてすぐれた取り組みを行う企業・団体等の表彰をするジャパンSDGsアワードがありました。これには282の企業・団体が応募いたしまして、SDGs推進本部長表彰になったのが、自治体として北海道の下川町でございました。そしてまた、江東区立の八名川小学校が特別賞、また、福岡県の北九州市が特別賞になっております。

そういうことで、この17の目標と169のターゲットを念頭に置きながら、本市の総合基本計画等の施策の推進に当たり、目標に向かって段階的に進めていっていただくことを望むものでございます。

続きまして、常陸太田市公共施設等総合管理計画についてお伺いをいたします。

まず最初に、これを質問に当たって、私もいろいろ調整に当たって、ちょっとちぐはぐしていた部分なんですけれども、常陸太田市公共施設等総合管理計画の中では、金砂郷・水府・里美は、図書館「分館」となっているんですね。ただ、事務に関する報告等、今回いただいた分を見ますと、「分室」となっておりまして、庁内で統一はされていないのかなという気がいたしまして、その辺の統一等のご所見を伺いたいと思います。

○益子慎哉議長 教育長。

○中原一博教育長 各分室の名称及び位置につきましては、常陸太田市立図書館に関する条例施行規則第2条の規定により定められておりまして、「分室」が正しく、「分館」の表記は誤植でございますので、今後、このようなことがないようにしてまいりたいと思います。

○益子慎哉議長 深谷渉議員。

○7番（深谷渉議員） 混乱が生じないように、しっかりとよろしくお願いしたいと思います。それでは、分室ということで統一して話させていただきますのでよろしく願いいたします。

利用状況を先ほどお伺いしまして、本当に、水府、里美の分室というのは、床面積、当然蔵書数が少ないということもありまして、1日平均の利用者が水府が3.9人、里美に至っては0.2人という極端に低いことがわかります。

アンケート結果も示されておりますけれども、当然、利用される方のアンケートなので、そのまま存続してほしいというのが当然の結果だと思うんですけれども、今後、利用拡大に当たっての答弁がございました。図書館のネットワークサービスの向上等ございましたけれども、現在の利用状況、そしてまた、このサービスで本の貸し出しをお願いすると、どのくらいの時間で手元に届くのか、その辺の詳細なことをちょっとお聞きしたいんで、よろしくお願いいたします。

○益子慎哉議長 教育長。

○中原一博教育長 まず、県内の図書館ネットワークサービスの利用についてお答えいたします。

図書館利用者は、必要な書籍等について、インターネット等を活用して、県立図書館を初め常陸太田市市外の市町村立図書館から書籍等を借りることができます。

その際の手続につきましては、本市の図書館が行うこととなりまして、平成28年度の図書館ネットワークサービスについての利用状況でございますが、常陸太田市からの貸出件数は294冊、他の図書館からの借り受け件数は594冊でありました。あわせて、取り寄せて手元に来るまでの日数につきましては、県立図書館で、最短で1週間、ほかの市町村立図書館からでは約2週間となっております。

○益子慎哉議長 深谷渉議員。

○7番（深谷渉議員） ありがとうございます。

図書館ネットワークサービスは年間で1,000冊を切っているという状況でございます。やはり、一番、ネットワークサービスはかなり有効なのかなと私自身思いますので、しっかりと利用促進を図っていただきたいと思います。

ただ、県立図書館で1週間、その他の図書館に頼んだら2週間というのは、結構、今すぐに読みたいのにといい感じで、なかなかその期間というのは待ち切れないなという気がいたします。ネットワークですから時間等がかかりますけれども、全県の問題として、本市の要望も県の問題として、していただきたいなと思います。

続きまして、公共施設等の総量適正化から見た本市の図書館分室でございますけれども、先ほど、法制度上は公有目的以外の利用を妨げる規定は存在しないということでありますので、児童生徒と地域の大人の混在による、お互いのデメリットが大きいということだと思います。

児童生徒の安全性確保というのは、やはり最も大切な問題であることは、十分承知をしておるところであります。そこには、どうしても利用する時間を分けるタイムシェアの導入が必要になってきますし、ハード面の対策も必要になってくるのも理解しております。

しかし、これらの問題をクリアして、下関市の豊かな北と書いて豊北中学校など、共用を実現している学校もございます。こういった学校を参考にしながら、今後検討してもらいたいなと思っております。

地域の大人側に、利用時間に制約がかかるなどの効果の減退はありますけれども、同一施設に重複の投資ができないことを前提とするならば、そもそも施設がないわけですから、ない状態に比べれば、制約があっても機能が維持されるほうがベターなのかなと私は考えております。



ご答弁のように、本市の考えとして、各地区に単独の機能としての分室を置く方針であると理解をいたしました。里美分室は、移転を含め何らかの対策が必要と考えられているようでございますので、ご検討をよろしくお願いいたします。

若干、質問の趣旨が、公共施設等総合管理計画の方向性から違ってしまったのかなと、今反省をしておりますけれども、市民福祉の充実のために取り組んでいただきたいなと思っております。

次に、林業について伺いをいたします。

初めに、人材確保の部分なんですけれども、人材確保の中で、「緑の雇用」現場技能者育成推進事業により具体的に何人の雇用が図られてきたのか。また、この推進事業の内容を説明していただければと思います。

○益子慎哉議長 農政部長。

○武藤範幸農政部長 お答えいたします。

「緑の雇用」現場技能者育成推進事業でございますが、この３年間で１４人の方が新規に就業しているところでございます。

また、この事業の内容でございますが、林業の新規就業者の確保・育成からキャリアアップまでの、３年間の研修などを通じて、林業事業体を支援する制度でございまして、内容といたしましては、新規就業者を雇用し、実地研修などの研修費用として１人当たり月９万円を、林業事業体に国が助成するものでございます。

以上でございます。

○益子慎哉議長 深谷渉議員。

○７番（深谷渉議員） ありがとうございます。

国の事業としてということで、窓口は県ということで理解をしております。

その後に、今後大切になるであろう森林施業プランナーの育成等ありましたが、プランナーの仕事内容と、本市ではこのプランナーの方は何人認定されているのか、その辺を具体的にお願いいたします。

○益子慎哉議長 農政部長。

○武藤範幸農政部長 ただいまの森林施業プランナーでございますが、この方々の業務といたしましては、森林所有者に対しまして、間伐などや森林施業計画の提案を行うプランナーのことでございまして、森林施業プランナー協会から認定を受けるという方でございます。

現在、本市におきましては、市の森林組合に３名、堀江林業に１名、計４名がおります。

○益子慎哉議長 深谷渉議員。

○７番（深谷渉議員） ありがとうございます。

今後、森林の対策において、非常に有効な森林施業プランナーの方の確保、またその人材の確保というのは非常に重要になってくると思いますので、よろしくお願いいたします。

自伐型の林業に関してでございますけれども、高知県の佐川町も、自伐型林業を若者の定住や雇用創出に生かそうとしております。この佐川町は、自伐型林業に携わる地域おこし協力隊、これは２０１４年からこれまで１９人を採用して、任期満了者のうち現在２名が町内で自伐型林業

家として定住しているそうでございます。

また、この自伐型林業で一番大切なのが、ここの佐川町で実施していることなんですけれども、自伐型林業で利益が得やすいように、ある程度まとまった山林を活用できる仕組みを導入しているということでございます。具体的には、佐川町が複数の山林所有者と20年間の契約を結んで、60ヘクタールの山林を確保して、そこで森林管理や伐採をして、自伐型林業を行う人に委託し、木材の売り上げの10%を所有者に還元するというところでございます。そういった形で、この自伐型林業の人材を確保、また育成しているという例でございます。

本市でも、この人材確保の観点から、ぜひとも導入に向けた検討をお願いしたいと思います。  
要望しておきます。

林業の人材育成と確保は、今後、非常に重要な意味を、私は持っていると感じております。それは、国が2024年から開始する予定の森林環境税の問題でございます。森林管理を前倒しして進めるために、国は特別会計から借り入れた資金を、2019年、来年の4月から、先行して自治体に配分するとされております。その細分方法など、既にどのようになるか概要ができていますと思いますけれども、その点をちょっとご教示いただければと思います。

○益子慎哉議長 農政部長。

○武藤範幸農政部長 ただいまご質問いただきました、森林環境譲与税でございますが、現時点で国のほうで考えております基準といたしましては、譲与税額全体を10とした場合に、地方自治体における私有林の、人工林面積が10分の5の割合、林業従業者数が10分の2の割合、人口が10分の3の割合で産出され、そのうち、当初は市町村に80%、県に20%、将来的には市町村が90%、県が10%となる予定でございます。

○益子慎哉議長 深谷渉議員。

○7番（深谷渉議員） ありがとうございます。

この譲与税、答弁が今ありましたように、私有林の面積と従業者数、林業従事者数が大きく左右するところでございます。そういった意味で、この林業従事者数の確保というのは非常に大きな課題になってくるかと思います。

一番懸念されるのは、この譲与税を配分されても、市町村レベルでは林業の担当職員が数がおりませんので、都道府県は若干いますけれども、非常に手薄でございます。その点をどのように考えているのか、ご所見を伺います。

○益子慎哉議長 農政部長。

○武藤範幸農政部長 受け皿の体制でございますが、現時点での県の考え方といたしましては、まず計画を市町村が作成し、森林整備そのものは、県が一定の区域ごとに事業を受託する林業経営体を募集し、その経営体を実施するという枠組みを考えているというところでございますので、引き続き、認定事業体と連携を図りながら取り組んでいきたい、その受け皿体制を作ってまいりたいというふうに考えてございます。

○益子慎哉議長 深谷渉議員。

○7番（深谷渉議員） 森林整備の役割を市町村が担うというのは、本当に、役所内の体制の充

実だけでなく、外部の人材の登用や自治体間の連携、そしてまた、各種組織との総合力が必要だと考えております。人材確保に向けた対策を急いでいただくことを要望いたします。

最後に、子ども医療費助成についてでございますけれども、おおむね理解をいたしました。今回の罰則の一部廃止が、全国的に少子化対策の拡充につながれば、罰則廃止の範囲を拡大できるチャンスになりますので、しっかりと対策を図っていただきたいと要望いたします。

以上で、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。